

産業保健スタッフに対する

「職場における新型コロナウイルス感染症対策」の説明会 議事録

日時：2022年1月27日（木）14:00～15:00

会場（配信元）：群馬メディカルセンター セミナールーム

参加者 62名 ※ZoomによるWeb参加

- 1, 開会 萩原副所長
- 2, 挨拶 清宮所長
- 3, 川島先生による
感染対策説明動画 <<https://youtu.be/a9m6GYSMi5U>>
- 4, 補足説明 清宮所長、萩原副所長、大澤労働衛生専門職
<別紙参照>
- 5, 質疑応答 清宮所長
特になし
- 6, 閉会 萩原副所長

その他

- ・説明会で使用した動画を配信します。<<https://youtu.be/a9m6GYSMi5U>>
※配信動画は群馬県内のコロナ感染状況についての説明部分は削除してあります。
- ・視聴制限はございませんので、社内研修や情報共有等でもご活用ください。
- ・動画は各パソコンやタブレット、スマートフォンからでも視聴可能です。

以上

<別紙> 補足説明

<p>予防と社内の感染拡大を防ぐ事が重要</p> <ul style="list-style-type: none">・換気、手洗い、消毒、マスクの着用の徹底による飛沫対策が重要。(本当に徹底できているか) ついで、仕事中にマスクを外したまま会話をしたりしていないか 飲食前の手洗い・消毒、食事中の会話の禁止は徹底できているか など (説明動画にもあったが、自分が思っている以上に飛沫は飛んでいる)
<p>外国人実習生や労働者への周知徹底(職場はもちろん私生活も)</p> <ul style="list-style-type: none">・(人種差別する意図はないが)生活習慣、衛生習慣の違い、言葉や文化の壁は大きい。 ・文字だけではなく絵(ピクトグラム)等の活用が効果的。
<p>人の把握・管理</p> <ul style="list-style-type: none">・派遣社員や請負など、正規社員以外の労働者や敷地内へ出入りする人を把握しておく。 社内で倒れた方の身元が分からず、確認に時間が掛かってしまう事例もあった。
<p>感染後の対応について社内ルールを明確にしておく</p> <ul style="list-style-type: none">・感染者や濃厚接触者は保健所等の指示に従う事となるが、その他(国や自治体で定めていない所も含め)は会社としてどうするか。社内報告ルート、誰が判断するか、社内問合せ窓口など。 ・職場の人の出勤可否、健康状態の確認、状況による対応の検討、勤怠処理(在宅勤務、有給休暇、無給休暇、傷病手当)はどうするのか。
<p>業務上での感染は労災補償の対象</p> <ul style="list-style-type: none">・労災保険は正社員だけでなく、アルバイト、パートの人でも対象。 業務外での感染については労災補償とはならない。
<p>事前協議と社内周知</p> <ul style="list-style-type: none">・労働組合がある会社は労働組合と事前協議をおこなう。 ・労働組合がない会社も社内協議し、決定した対応内容等について事前に社内周知をおこなう。 ・必要に応じて就業規則等の改定もおこなう。
<p>安全委員会、衛生委員会の開催、職場巡視の実施</p> <ul style="list-style-type: none">・毎月1回の開催が法で定められており、コロナを理由に中止延期は認められていない。 ・感染対策の協議や、対策実施状況の確認などの必要性を考えると通常時以上に重要と言える。
<p>助成金や補助金の活用</p> <ul style="list-style-type: none">・業種や事業規模にもよるが、テレワーク導入や雇用確保のための助成金が利用可能。 ※詳しくは、厚生労働省のHP等よりご確認ください。
<p>感染者が責められない、報告し易い環境作り</p> <ul style="list-style-type: none">・感染したくてする人はいない。感染者が責められたり罰される事が無いようにする。 ・本人が感染の可能性を感じていても黙って仕事を続けてしまうケースもあり、社内での感染拡大につながってしまう。

リスクをゼロにする事は出来ないが、リスクを少なくする事は出来る。

対策が無駄と言う事はない。